

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	人口減少、超高齢化の進行による、中心市街地や日常生活の拠点からの店舗などの撤退や、空き家や空き地の増加に伴う都市のスポンジ化により、買物弱者の増加、防犯・防災上の危険度の高まりなどの課題が生じるおそれがあることから、社会情勢などの変化に適応した集約連携型のまちづくりが必要です。 また、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを生かしたまちづくりや、自然環境に配慮した産業や住宅の適切な誘導を図るため、地域が持つ様々な個性や特色を生かした計画的な土地利用の推進が必要です。
取組の方 向	1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用） 都市機能や居住の適切な誘導を図ることで、人口減少下においても利便性が高くにぎわいのある市街地を形成するとともに、市街地における産業と住環境との調和を図りながら、拠点の形成や市街化区域への編入などを進め、財政基盤や都市力の強化などに取り組みます。また、多様な主体との連携により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導を図ります。
	2 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用） 自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図ります。
	3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序） 無秩序な開発の抑制を基本としつつ、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・人口減少が進む社会において、集約連携型のまちづくりに対応するため、立地適正化計画の策定を推進している。立地適正化計画は、市都市計画マスタープランの高度化版とされ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全体を見渡したマスタープランとなっており、本市においては令和2年4月に公表している。 ・令和2年6月、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する等されている。 ・令和3年5月、水災害に強いまちづくりを目指すため、水災害ハザード情報の充実や防災まちづくりを進める考え方、手法を示す「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」が作成され、地域における水災害リスクを評価した上で、リスクを踏まえた防災まちづくりの方向性を検討するなどの手順・考え方が示された。 ・令和5年12月31日時点全国703都市が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。
コロナ禍の影響	国の方向性として、人々の働く場所、住む場所の選択肢を広げるとともに、大都市、郊外、地方都市と、規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていくこと等新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要としたものの、人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォーカブルなまちづくり、コンパクトシティ等の推進は引き続き重要であることが示された。 そのため、本市においても、引き続き社会情勢などの変化に適応した集約連携型のまちづくりを進めることとする。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3

指 標 と 説 明		都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合 適切な土地利用がなされているかを見る指標					結 果 の 分 析	
目標設定の考え方		基本構想の目標達成に必要な水準を見据え、目標を設定しました。					どの年度も基準値を上回っているが、最終目標値には到達していない。 原因として、区域指定制度における市街化調整区域内の開発許可による住宅開発が考えられる。	
成果指標の算出方法		市民アンケートより算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9		
目標値(%)	-				72.0	74.0		
実績値(%)	70.1	71.2	73.3	72.5	70.3	—		

【指標2】対応する取組の方向 1

指 標 と 説 明		駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合 魅力あるまちなかにのぎわい形成がなされているかを見る指標					結 果 の 分 析	
目標設定の考え方		基本構想の目標到達に必要な水準を見据え、目標を設定しました。					令和2年度に策定した市立地適正化計画に基づき、集約連携型のまちづくりを進め、当該計画の理念に則り、誘導区域内において必要な機能の集約・維持が図られたため、最終目標値を達成している。	
成果指標の算出方法		市民アンケートより算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9		
目標値(%)	-				63.0	65.0		
実績値(%)	60.6	68	68	67.6	67.8	—		

【指標3】対応する取組の方向 1

指標と説明		まちなかの人口密度(都市の拠点周辺や、公共交通の沿線など居住エリアにおける人口密度) 集約連携型のまちが形成されているかを見る指標					結果の分析	
目標設定の考え方		人口減少下においても、まちなかの人口密度を維持することを目標として設定しました。					どの年度も基準値を上回っている若しくは横ばいだが、最終目標値には到達していない。 原因として、区域指定制度における市街化調整区域内の開発許可による住宅開発が考えられる。	
成果指標の算出方法		月報統計さがみはら4月1日時点における字・丁目毎の人口と当該字・丁目における居住誘導区域の面積の割合から居住誘導区域における人口密度を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9		
目標値(人/ha)	—				105	105		
実績値(人/ha)		103	103	103	107	104	—	

【指標4】対応する取組の方向 2

指 標 と 説 明		自然的な土地利用の面積(水源地域の自然環境や、市街地のみどりなどの自然的な土地利用を図るべき地域の面積) 水源地域の自然環境や市街地のみどりなどが保全されているかを見る指標					結 果 の 分 析	
目標設定の考え方		自然的土地利用が図られている面積を維持することを目標として設定しました。					水源地域の自然環境や市街地のみどりなど自然的土地利用を図るべき自然公園、近郊緑地保全地区、自然環境保全地域の面積に変更がなく、当該面積を維持することができたため、基準値に対して、どの年度も変化がなく横ばいとなった。	
成果指標の算出方法		自然公園、近郊緑地保全地区、自然環境保全地域の面積の和を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9		
目標値(h a)	—				12,906	12,906		
実績値(h a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	—		

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	橋本駅周辺ではリニア中央新幹線の開業を見据えた活力あるまちづくりを、青葉及び大野台地区では、周辺の環境に配慮しながら地域特性に応じた適切な土地利用への誘導による新たな都市づくりを推進した。 一方、市街地と調和する地区では、人口減少等に対応した都市計画の取組として、市街化調整区域における開発許可基準の一部見直しを行う等、適切な土地利用の誘導を図っている。 加えて、空家等・中古住宅を活用した移住・定住の誘導促進等の取組を実施し、住民生活を支える施設のサービスや地域活力の維持を引き続き緩やかに誘導している。 こうした取組を踏まえ、最終目標では、それぞれ目標値を達成する見込みである。 なお、指標1及び指標3については、中間目標を下回っているが、市街化調整区域における開発許可基準の一部見直しにより令和6年度以降、当該基準における開発が行われないこととなる。 結果として、農地等の自然的土地利用の維持及び居住誘導区域外への居住が減少し、居住誘導区域内への居住が緩やかに誘導されるため数値の改善が見込まれるものである。 今後、指標1から4までの最終目標の達成に向けて市立地適正化計画における集約連携型のまちづくりを推進するとともに、第8回線引き見直しや用途地域等の見直しを行い、適切な土地利用を推進する。
-----------------------	---

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	21	広域交通ネットワークの形成
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	新たな広域交通ネットワークとして圏央道が開通し、今後、リニア中央新幹線の駅設置が予定されるなど、本市を取り巻く交通環境は大きく変化しています。 更なる広域交通ネットワークの形成は、人口減少や超高齢化が進行する中においても、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、リニア中央新幹線の建設や小田急多摩線の延伸の促進、圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備などに取り組む必要があります。
取組の方向	1 鉄道ネットワークの形成 リニア中央新幹線の建設促進や小田急多摩線の延伸により、鉄道を中心とした広域交通ネットワークの形成を図るとともに、JR 相模線の複線化などを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い鉄道ネットワークの形成を図ります。
	2 道路ネットワークの形成 圏央道や中央自動車道の整備促進を図ることで、広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するとともに、インターチェンジへのアクセス道路や隣接都市と接続する道路などの整備を進め、広域圏におけるアクセス性を高める道路ネットワークの形成を図ります。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改革等	・鉄道ネットワークの形成については、令和4年3月「かながわ交通計画（改定）」において「小田急多摩線（唐木田～相模原～上溝）」が計画路線、「小田急多摩線（上溝～愛川・厚木方面）」が構想路線として位置付けられた。		
コロナ禍の影響			

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 2

指 標 と 説 明		主要交差点間の移動時間						結 果 の 分 析	
		自動車需要への対応やアクセス性を高める道路ネットワークの形成が進んでいるかを見る指標						相模原市第2次新道路整備計画に基づく計画的な整備を進めているが、（都）宮上横山線の道路整備の完了が遅れたことから、目標値に至らなかった。	
目標設定の考え方		今後予定している道路整備を加味し、目標を設定しました。							
成果指標の算出方法		主要地点間（南橋本1丁目交差点～多摩境駅前交差点、清新交差点～小山長池トンネル南交差点、鶴野森交差点～下当麻交差点）の往復移動時間の合計							
		基準値	計画初年度	R 3	R 4	中間目標	最終目標		
		R元	R 2			R5	R9		
目標値(分)		-				59	50		
実績値(分)		67	67	67	67	67	—		

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	・鉄道ネットワークの形成については、リニア中央新幹線の建設促進に取り組むとともに、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、今後の進め方に関する意見交換や、相模原新駅の駅位置等の深度化を行った。今後については、引き続き、リニア中央新幹線の建設促進及び小田急多摩線延伸の実現に向けた更なる調査検討を実施するとともに、相模総合補給廠一部返還地等のまちづくりの進捗を踏まえつつ、関係自治体との合意形成に向けて取り組んでいく。 ・道路ネットワークについては、第2次相模原市新道路整備計画に基づき、道路整備を進めているが、町田市と接続する道路である（都）宮上横山線の道路整備の完了が遅れたことから、主要交差点間の移動時間の短縮は図られていない。今後については、令和6年度に（都）宮上横山線の供用開始を予定している。また、その他の隣接都市と接続する道路や、インターチェンジへのアクセス道路などについても引き続き整備を推進する。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け			
目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	22	安心して移動できる地域交通の形成
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	市民の暮らしや地域経済活動を支える幹線道路や自転車道、バスターミナルなどの基盤整備や、コミュニティバス※1、乗合タクシー※2などの地域公共交通の導入を進めている一方、一部の地域では、人口減少による公共交通利用者数の減少やバス交通の収支率の悪化など、公共交通の維持確保に課題があります。このため、交通事業者や市民との協働により、鉄道、バス、タクシーなど公共交通の利便性向上や利用促進などに取り組み、交通弱者や来訪者などの移動手段を確保する必要があります。 また、幹線道路や歩道、自転車道の未整備による生活道路への自動車の進入や自転車事故の発生など、依然として安全性に課題があることから、安心して移動できる道路環境を構築するほか、多様化する自転車の規格に対応した自転車駐車場の整備など、自転車利用環境の整備を進める必要があります。
取 組 の 方 向	1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成 効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、自動運転などの新技術による今後の新たな交通手段の動向を踏まえ、地域に応じた公共交通を導入することにより、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。
	2 公共交通の利便性向上と利用促進 駅やバスターミナルなどの交通結節点の乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。 また、公共交通の利用促進に向けた意識啓発などの取組を進め、自動車から公共交通への利用転換を進めます。
	3 地域における道路環境の充実 市内の拠点間をつなぐ地域内幹線道路の整備を進め、多様な地域活動を支える道路ネットワークの形成を図ります。 また、交差点改良や歩道整備、狭あい道路の拡幅などを進め、安全・安心に移動できる道路環境の充実を図ります。
	4 自転車利用環境の整備 多様化する自転車の規格に対応した駐輪スペースの確保やラック改修などの施設改善により、自転車駐車場の利便性の向上を図るとともに、自転車道などの整備による自転車利用環境の向上に取り組みます。また、継続的な放置自転車対策などにより、自転車の適正利用を促進します。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・人口減少の進行や外出率の低下などライフスタイルの変化等により、地域公共交通の利用者は長期的に減少傾向にある。また、慢性的な運転士不足により、路線バスの運行維持やタクシーの利用が困難となることから、運転士確保が喫緊の課題となっている。国では、地域の自家用車や一般ドライバーにより運送サービスを提供できる「自家用車活用事業」の取扱いについて令和6年3月に方針を示し、タクシーが不足する地域への対応について取り組んでいる。県では、令和6年4月からタクシー事業者と連携して自家用有償旅客運送制度（道路運送法第78条第2号）を活用し、三浦市において、一般ドライバーを活用した制度を実施している。
コロナ禍の影響	・感染症拡大を契機としたテレワーク普及等の行動変容に伴う輸送需要の減少による経営の悪化、バス・タクシー運転手などの離職の増加。これらに起因する減便や路線廃止等によるサービス水準の低下により、さらに利用が減少する「負のスパイラル」を避けることが困難な状況となった。 ・ライフスタイルや価値観の変化、高齢者人口のさらなる増加等により、利用者の移動に対するニーズが多様化した。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	結果の分析					
公共交通のカバー率（公共交通圏域（駅から1km、バス停留所から300m）に住む人口の割合） 公共交通ネットワークの形成が図られているかを見る指標	基準値から横ばいである。 既存のコミュニティ交通の継続運行に加え、内郷地区でドア・ツー・ドア輸送や若葉台地区、新磯地区でグリーンスローモビリティの実証運行を実施したが、実施区域がもともと公共交通圏域であったことから、公共交通のカバー率が増加しなかったためである。					
目標設定の考え方						
成果指標の算出方法						
目標値(%)	-				90.6	90.8
実績値(%)	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	—

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	結果の分析					
市民や来訪者などの公共交通利用者の割合 公共交通の利便性の向上や利用の促進が図られているかを見る指標	中間目標値を大幅に下回っている。 新型コロナウイルス感染症による外出自粛や新たな生活様式の定着、運転士不足等に伴う路線バスの運行ダイヤの減便等により、基準値と比較して公共交通の利用者が減少したことが、原因として考えられる。					
目標設定の考え方						
成果指標の算出方法						
目標値(%)	-				4	7
実績値(%)	-	-29.3	-22.3	-15.1	-10.7	—

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	結果の分析					
市内の幹線道路などの整備延長【累計】 地域の道路環境が充実しているかを見る指標	第2次相模原市新道路整備計画に基づき、優先整備箇所を計画的に整備した結果、中間目標値を達成した。					
目標設定の考え方						
成果指標の算出方法						
目標値(km)	-				1.7	3.3
実績値(km)	-	1.3	1.6	2.5	2.8	—

【指標4】対応する取組の方向 3

指標と説明	結果の分析					
自転車道などの整備延長【累計】 自転車の利用環境が充実しているかを見る指標	相模原市自転車活用推進計画に基づき、主要な駅周辺などを計画的に整備したが、一部区間において、他の工事との調整により整備年度の変更が生じたことから、中間目標値を達成できなかった。					
目標設定の考え方						
成果指標の算出方法						
目標値(km)	-				9	19
実績値(km)	-	3.5	6.4	7.9	8.8	—

【指標5】対応する取組の方向 4

指標と説明	結果の分析					
放置自転車などの台数（道路上に停められている放置自転車などの一日当たりの台数） 自転車の利用環境が充実しているかを見る指標	放置自転車について、自転車等放置防止指導員による放置自転車に対する指導・撤去の取組により減少した結果、各年度において中間目標を達成した。					
目標設定の考え方						
成果指標の算出方法						
目標値(台)	-				148	76
実績値(台)	332	111	102	111	129	—

5 施策全体の中間評価

所管局区等の 評価及び 評価に対する 今後の対応

公共交通ネットワークについては、バス路線への公費負担やコミュニティバス等の運行により、公共交通の維持確保に努めるとともに、身近な移動が困難になりつつある地域課題の解決策として、緑区若葉台地区及び南区新磯地区では、グリーンスローモビリティ実証運行を、中山間地域においては、内郷地区乗合タクシーを活用し、ドア・ツー・ドア輸送の実証運行を行っている。引き続き、令和4年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」に基づき、地域の特性に応じた持続可能な移動手段の確保について取り組むとともに、令和6年度においては指標1の改善のため、相模台地区でタクシー事業者と連携し、市街地における乗合タクシーの実証運行を、指標2の改善のため、緑区若葉台地区及び南区新磯地区にて、運行車両を変更して行うグリーンスローモビリティの実証運行、内郷地区に加え吉野・与瀬地区乗合タクシーにおけるドア・ツー・ドア輸送の実証運行の取組を行う。

さらに、「相模原市総合都市交通計画」の中間見直しに合わせ、交通不便地域の定義を、市民が考える交通不便との乖離を解消するため、時間的な交通空白の概念や、地理的条件などを踏まえて再定義することについても検討していく。

道路環境、自転車利用環境については、第2次相模原市新道路整備計画や相模原市自転車活用推進計画に基づき、計画的に整備を進めた結果、一部、中間目標値を達成できなかったものの、整備延長を伸ばすことができた。今後については、引き続き、計画に基づく適切な進行管理により、整備を推進する。

※1【コミュニティバス】交通不便地区における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

※2【乗合タクシー】津久井地域の交通空白地区における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行するセダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅳ	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模、交流人口の縮小が懸念される中、本市は、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成や相模総合補給廠の一部返還による新たなまちづくりが予定されているなど、高いポテンシャルを有しています。 また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けた橋本・相模原両駅周辺のまちづくりは、リニア中央新幹線を生かし、世界から「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を引きつける国土づくりのプロジェクトに位置付けられているなど、本市は、首都圏南西部の発展の源泉になるとともに、日本経済の成長を牽引していくことが求められています。
取 組 の 方 向	1 橋本駅周辺地区の整備推進 橋本駅周辺地区は、3つの鉄道路線が乗り入れていることに加え、圏央道相模原インターチェンジに近接し、幹線道路も集中している交通結節点です。これらを生かした広域的な交通ネットワークの形成を図るなど、リニア中央新幹線の開業や駅設置を見据え、交通の要衝としての恵まれた機能をより一層強化するとともに、橋本駅の南北間、隣接する商業地や公共施設との回遊性の向上を図ります。 あわせて、暮らす人、働く人、訪れる人などが広域的に交流するゲートとして、多様な都市機能の集積を促進することで、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進めます。
	2 相模原駅周辺地区の整備推進 相模総合補給廠の一部返還地や共同使用区域を生かし、相模原駅周辺にスポーツや文化など市民が憩い、にぎわう空間を創出するとともに、周辺地区の今後の発展の起爆剤となる新市街地の形成を進めます。 また、小田急多摩線の延伸を見据え、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や、南北間の回遊性の向上による同駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・これまでリニア中央新幹線で三大都市圏をつなぐスーパーメガリージョンの形成が示されていたが、国土形成計画の改定（R5年）により、リニア中央新幹線、新東名・新名神等で三大都市圏をつなぐ「日本中央回廊」の形成の考え方が示された。
コロナ禍の影響	

4 成果指標の実績及び結果の分析

指 標 と 説 明						結 果 の 分 析	
目標設定の考え方	成果指標なし						
成果指標の算出方法							
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	計画目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				—	—	
実績値(%)	—					—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	・橋本駅周辺地区は、神奈川県、鉄道事業者など関係機関と協議を進めるとともに事業認可取得に向けた協議を行った。また、令和5年11月に土地利用の誘導方針となる「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を策定した。今後は、事業認可の申請やまちづくりルールの検討を深め、用途地域や地区計画などの都市計画決定の手続きを行う。 ・相模原駅周辺地区は、令和4年度に引続き、相模原駅北口地区土地利用計画の策定に向けた脱炭素型まちづくりや周辺道路ネットワーク、公共施設の考え方等について検討を進めるとともに、若い世代からの意見聴取についても実施した。今後は、実現性を踏まえた計画とするため、民間事業者等からの意見も参考にしながら、引続き、土地利用計画の策定に向けて検討を進める。
-----------------------	--

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅳ	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	市街地整備事業などの推進により、道路や下水道などのインフラ整備や企業進出などによるにぎわいの創出が進む一方、人口減少、超高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中では、より多くの人や企業に選ばれるよう、地域の特性を生かして住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。 また、質の高い市民生活を確保していくためには、中心市街地や公共施設、生活利便施設などが集積している地域拠点などにおいて、日常生活を支える機能の集積を図ることで、より利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるほか、産業用地などを整備することで、新たな拠点の形成を進める必要があります。		
取 組 の 方 向	1 産業を中心とした新たな拠点の形成 圏央道インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道において、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めます。		
	2 良好な市街地環境の形成 中心市街地では、周辺の複合施設や文教施設などとの連携による一体的なまちづくりを進め、拠点性の更なる向上を図ります。また、地域拠点などにおいては、公共施設の集約・再編、都市基盤や公共交通ネットワークの整備・活用などを行うことにより、活力と魅力あふれる市街地環境を形成し、市民生活の利便性や快適性の向上を図ります。		

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等			
コロナ禍の影響			

4 成果指標の実績及び結果の分析

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方	成果指標なし					
成果指標の算出方法						
	基準値	目標	最終目標			
	R元	R2	R3	R4	R5	R9
目標値(%)	—				—	—
実績値(%)	—					—

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	当麻地区整備促進事業については、令和元年度に個人施行の花ヶ谷戸地区土地区画整理事業を認可し、令和4年度に埋蔵文化財の調査が完了した。また、令和5年度には公共施設の整備や造成工事を実施した。今後は後続地区（谷原・市場地区など）のまちづくりに向けた実現可能性の検証を進めるとともに、引き続き、花ヶ谷戸地区土地区画整理事業の技術的援助を実施する。 麻溝台・新磯野地区整備推進事業については、第一整備地区の事業再開を令和4年5月に決定し、換地設計（案）の供覧・調整等を実施するとともに廃棄物混じり土等の処理に着手した。また、北部地区及び南部地区の一括業務代行方式による土地区画整理事業の実現を目指し、業務代行者となることを前提とした「事業検討パートナー候補者」の地権者組織による募集・選定を支援した。今後は第一整備地区の早期の事業完了を目指すとともに、北部地区・南部地区の早期事業化のため、事業主体となる地権者組織や事業検討パートナーと協力し、土地区画整理組合設立に向けた取組を進めていく。 相模大野駅周辺のまちづくりについては、地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年度から令和5年度まで地域関係者によるワークショップの実施等、まちの新たな価値の創造に向けた検討を進めた。今後は地域との連携のもと、まちを活かす取組を通じて、人流等への効果を高めるとともに、多様な都市機能や既存ストックの更なる活用を図ることにより、まちの持続的な発展に取り組むこととして検討を進める。 鵜野森地区整備促進事業については、地元まちづくり団体とともに研究会の開催や市街化区域編入に関するアンケート調査などを実施し、地域と連携を図りながら計画的な市街地の形成に向けた検討を進めるとともに、道路管理者と幹線道路の整備について調整を実施した。今後は市街化区域編入に向けた取組を進める。
-----------------------	--

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	本市は、製造業の集積を図り、内陸工業都市として発展してきましたが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や後継者の不足、経済のグローバル化に伴う国内外の競争の激化などにより、内陸工業都市としての転換期にあります。 さらに、本市では、金融業や情報通信業などをはじめ、製造業における本社機能など、いわゆる業務機能の集積度が低く、市外への通勤者の増加による昼間人口の少なさが課題となっています。 このため、本市の強みであるものづくり産業をはじめ、様々な産業へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな価値や魅力を創造し世界に向けて発信し、地域経済を活性化していく必要があります。
取組の方向	1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成 広域交通ネットワークの充実を生かし、インターチェンジ周辺の産業集積をはじめ、広域交流拠点の形成と連動した戦略的な企業支援を進めるとともに、企業の人材確保と育成、定着化を図るための取組を支援します。 さらに、成長産業の集積を促進することにより、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業基盤の更なる強化を図り、雇用の促進や経済波及効果などによる持続可能な都市経営の実現に取り組みます。
	2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築 ロボット、AI、IoTなどの技術革新は様々な産業に変革をもたらすことから、それらを効果的に活用する企業を支援することにより、生産プロセスの改善や新しい付加価値の創出などによる新たなビジネスモデルを確立するとともに、世界とのネットワーク・交流により、新しい社会経済システムの構築に取り組みます。
	3 新産業の創出と中小企業の育成・支援 国・県・関係機関などと連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。 また、中小企業の経営基盤、技術基盤の強化や事業承継を促進するため、産業支援機関などと連携し、経営や技術などに関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の資金調達の円滑化を図ります。
	4 市内企業のグローバル展開の支援 市内企業の販路開拓を支援するため海外で開催される展示会への共同出展のほか、グローバル人材の育成と市内企業のマッチングなど、海外企業との取引拡大につながる取組を産業支援機関と連携し行うなど、企業のグローバル展開の支援を図ります。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・製造業をはじめとする中小企業等においては、深刻化する人手不足の課題に対応するための設備投資、いわゆる省力化投資に取り組み、生産性向上を実現して、持続的な賃上げを目指していくことが重要な課題。昨年11月に公表された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」では、企業の賃上げ及び人手不足解消のための支援を行う方針が盛り込まれ、国（経済産業省）では、中小企業の生産性向上や設備投資等の意欲的な挑戦を後押しし、持続的な賃上げの実現を図るために、「生産性革命推進事業」や「中小企業省力化投資補助金」を実施。 ・海外展開に関しては、直近で 令和3年度（2021年度）の大企業の直接輸出企業割合は28.1%となっている一方で、中小企業の直接輸出割合は21.0%にとどまっている。国（経産省）では、支援機関を活用した中小企業の新規輸出を促進する施策として、「新規輸出1万者支援プログラム」を行い、新たに輸出に挑戦する企業の支援を実施。
コロナ禍の影響	・令和2年（2020年）は、緊急事態宣言の発出によって、工場の稼働停止等に伴うサプライチェーンの切断などにより企業の生産活動が停滞。中小企業・小規模事業者においては、売上高減少や収益悪化が深刻となったことから、政府は資金繰り支援などの流動性確保や、各種給付金を措置し、事業維持に向けた対策を強化した。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	結果の分析					
	市内企業の製造品出荷額					
指標と説明	地域経済を支える強固な産業基盤の形成が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	過去の推移や今後の社会経済情勢等を踏まえ、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	「工業統計調査」（令和元年調査分で終了）、「経済センサス」（令和2年調査分が最新）					
	基準値 H29	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(百万円)	-				1,601,800	1,752,000
実績値(百万円)	1,377,340	1,250,886	-(※)	-(※)	-(※)	—

・令和2年（2020年）は、緊急事態宣言の発出によって、工場の稼働停止等に伴うサプライチェーンの切断などにより企業の生産活動が停滞したため、製造品出荷額が減少。
※当指標の実績値は、「工業統計調査」及び「経済センサス」により算出。「工業統計調査」は令和元年調査を最後に終了し、「経済センサス」の最新調査が令和2年分であることから、令和3年以降の実績値の算出ができない。

【指標2】対応する取組の方向 4

指標と説明	結果の分析					
	市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数【累計】					
指標と説明	市内企業のグローバル展開の支援が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	過去の推移や今後の経済情勢や生産年齢人口の動向、海外展開における支援効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	「さがみはらグローバル展開事業」（令和元年度終了）の支援による雇用創出数 （海外業務増員数・外国人従業員増員数）					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(人)	—				116	176
実績値(人)	41	-(※)	-(※)	-(※)	-(※)	—

・コロナ禍による渡航制限等の影響により、海外との人材ネットワーク形成支援に関する取組は、令和元年度を最後に終了となった。
・今後は、社会情勢や国の動向、市内企業のニーズ等を踏まえた上で、事業の再開等に関する検討を行っていく。
※当指標の実績値は、令和元年度に終了した「さがみはらグローバル展開事業」の支援による雇用創出数を用いているため算出できない。

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	・社会情勢や国の動向、市内事業者の抱えるニーズについて把握するとともに、必要に応じて実施事業の見直し・成果指標の再設定を検討する。
-----------------------	---

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	26	誰もが働きやすい環境の整備
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	緩やかな景気回復基調が続き、雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては労働力不足が課題となっています。 このような状況の中、高齢者、若者、女性、外国人、障害のある人など多様な人材が、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するとともに、就労を希望する人と企業の雇用ニーズのマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図り、地域社会の持続的な発展と活力を維持していくことが求められています。 また、誰もが生きがいやゆとりを実感しながら充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や働く人々の福利厚生の充実など、勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。
取 組 の 方 向	1 働きやすい環境づくりの推進 年齢や性別、国籍、障害の有無や、子育て、介護などの生活環境にとらわれず、誰もが充実した生活を送ることができるよう、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。 また、働く人々のゆとりある生活を応援するため、福利厚生の充実などを通じて、勤労者福祉の向上を図ります。
	2 就労支援の充実 全ての働く意欲のある人に対し、就職相談、職業紹介、定着支援など、きめ細かな支援を行うとともに、人手不足に悩む企業などへの人材確保支援に取り組みます。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	雇用情勢は、2021年以降、感染拡大前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直している。また、求人の回復基調が続く中で、女性や高齢者等の労働参加が着実に進展している。ただし、少子高齢化に起因する我が国の労働供給制約や経済社会活動の回復などに伴う人手不足の問題も再び顕在化している。
コロナ禍の影響	コロナ禍前までの働き方改革では、時短勤務やフレックスタイム制といった、働く時間の自由度向上に関する施策に取り組む企業は増えてきていたものの、テレワークに代表される働く場所の自由度向上については、制度は整えられていたとしても介護など一部制約のある社員のみ利用に留まるなど十分な活用はできていない状況もあった。 そうした中、コロナ禍の緊急対応によりテレワークを利用する企業が増えたことで、できないと思っていたが意外とできた、移動時間が削減でき業務効率がよくなったといった認識も広まってきており、コロナ禍終息後も場所の自由度の高い働き方は継続していくことが考えられる。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指 標 と 説 明	仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】 ワーク・ライフ・バランスの推進が図られ働きやすい環境づくりの推進が図られているかを見る指標						結 果 の 分 析 R5時の応募企業数は51社であり、中間目標値を達成することができた。 対象企業が増加しており、働きやすい環境づくりの推進が図られている。 R5時： 応募企業数 51社 表彰企業数 48社
	目標設定の考え方						
過去の推移や普及啓発などによる効果を見込み、目標を設定しました。							
成果指標の算出方法							
仕事と家庭の両立支援に積極的に取組み、成果をあげている応募企業数							
	基準値 H30	計画初年度 R 2	R 3	R 4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(社)	-				51	63	
実績値(社)	35	41	44	47	51	—	

【指標2】対応する取組の方向 2

指 標 と 説 明		市総合就職支援センター利用者の進路決定率 就労支援の充実が図られているかを見る指標						結 果 の 分 析	
目標設定の考え方		近年の上昇率や総合就職支援センターにおける取組の更なる充実などの効果を見込み、目標を設定しました。						市総合就職支援センターにおけるきめ細かな就労支援や各機関と連携した支援により、コロナの影響を大きく受けた令和2年度以外は、比較的高い水準で推移している。	
成果指標の算出方法		市総合就職支援センター内各機関における利用者実人数に対する進路決定者の割合							
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9			
目標値(%)	—				41.3	42.4			
実績値(%)		39.8	33.8	39.8	40.4	38.0	—		

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	仕事と家庭両立支援セミナーの実施による働きやすい環境づくりの推進を図ったことで、仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数は増加している。 市総合就職支援センター利用者の進路決定率については、令和4年度には40%を超え、相模原市総合就職支援センター内における個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果が出ているものとする。 令和5年度からクラウドソーシング普及啓発事業や認定取得企業支援補助金を実施し、多様な働き方の推進やワークライフバランスを推進する企業に対する支援をしているところである。 市総合就職支援センターにおいては、引き続き、個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関の連携を図ることにより求職者1人1人に合わせた伴走支援を行っていききたい。
-----------------------	--

6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の意見等	【施策の進捗状況に関する評価】 コロナ禍の影響を鑑みれば指標値の動向は概ね良い傾向にあり、指標1について、表彰企業数が増加傾向にあることは評価できるが、目標設定については再検討が望まれる。企業表彰を行うことには意義があるものと評価できるため、表彰を受けた企業の更なる周知を行うなど、効果の拡充を図ってほしい。 【今後の施策の方向性に関する意見】 現在の取組について課題を分析し、他自治体の事例や実績を参考にするなど、更に事業を推進してほしい。
-------------	---

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	27	商業の振興
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。 こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人が足を運ぶよう、街の魅力を向上させていく必要があります。
取 組 の 方 向	1 中心市街地の魅力向上 広域交流拠点の形成に向けた取組と連動した新たな魅力ある商業地の形成を図るとともに、各中心市街地（橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺）の特色を生かしながら、商業者や関係団体等との連携の下、多様なライフスタイルや消費行動に対応した持続可能な商業・業務機能の集積とまちのにぎわいづくりを進めます。
	2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、キャッシュレス※1化の推進や訪日外国人旅行客の集積など新たな市場に対応した利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街組織の強化に向けて、商店街への加入促進やリーダーとなる人材の育成を支援し、地域に根ざした商店街の活性化に取り組みます。 また、個店の魅力を高める方策や、意欲ある女性や若者を含めた商業者の創出・育成のほか、電子商取引への対応や買物弱者支援などにより多様なニーズに応じた地域経済活性化に取り組みます。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・新たな商店街政策の在り方検討会（中小企業庁設置）の中間とりまとめ（平成29年7月5日）の中で、全ての商店街に対し平等に支援していくのではなく、自ら手を挙げ、役割を果たすべく取り組んでいく商店街に支援を重点化することや現場に即した対応とするため、商店街を類型化し、商店街の持つべき機能、規模やステージ等その商店街にあった適切な支援策を選択していける仕組みづくりが必要などの考え方が示されている。
コロナ禍の影響	・生活に必要な日用品の買物手段について大きな変化は見られないが、買回り品についてはコロナ禍の影響やネットショッピングの普及もあり買物手段に大きな変化が生じ、デジタル化に伴い店舗で買物をするニーズが減少している状況である。 ・商店街では、新型コロナウイルス感染症による消費者行動の変化により、ますます来街者は減少するとともに、売上高も減少している。イベント事業では集客することが主な目的となるため、感染症拡大期には実施が難しくなることやウィズコロナを踏まえた商店街の事業実施の取組が必要な状況となっている。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	結果の分析					
	※R5年度の実績値については、経済センサスの中間年のため算出不可					
指標と説明	本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合 周辺地域の中において中心市街地の魅力向上が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後のまちづくりの計画等を踏まえ、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	経済センサスを用いて、本市及び近隣自治体における小売業年間販売額を抽出し、本市が占める割合を算出したもの。					
	基準値 H28	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	—				28.2	31.0
実績値(%)	26.6	—(※)	24.6	—(※)	—(※)	—

【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	結果の分析					
	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街活性化に係る事業数は低い数値となったが、R3・4年度は国の交付金を活用し、原則商店会に費用負担のない新型コロナウイルス経済対策事業の実施により、高い数値となった。R5年度は、従来からの商店街のにぎわいづくりに対する補助制度のみの実施となったが、コロナ前の状況に戻りつつある。					
指標と説明	商店会が実施した活性化に係る事業数 商店街のにぎわいが創出されているかを見る指標					
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	商店街にぎわいづくり支援事業補助金及び商工振興アドバイザー派遣事業の活用件数 なお、令和3年・4年については、国の交付金を活用した新型コロナウイルス経済対策事業として実施した助成事業の件数を含む					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	—				33	33
実績値(%)	33	17	41	45	27	—

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	近隣自治体でのショッピングモールの開業や伊勢丹相模原店の閉店により近隣自治体に占める本市年間販売額の割合が低下していることを踏まえ、相模大野駅周辺において地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、地域関係者によるワークショップを実施し、公共的空間を活用した賑わいづくりの実証実験を行っている。また、橋本駅周辺では、リニア駅開業に向け新たなまちづくりを進め、地権者や近隣商業施設、地元商店街と市が一体となり、新たな賑わいの創出について検討を進める。 商店会については、令和3・4年度において、国の交付金を活用し、原則費用負担が発生しない緊急的かつ特例的な新型コロナウイルス経済対策事業の実施により、感染症の影響下においても、商店街のにぎわいづくりに資する支援を実施してきた。令和5年度以降は従来の補助制度に基づく支援のみとなり、施策効果が弱まることが懸念されるが、商店会の自主的な取組みにより、コロナ前の状況に戻りつつある。限られた財源となることを踏まえると、新たな商店街政策の在り方検討会の中間とりまとめの結果を考慮し、国の動向を注視しながら、今後の本市商店街の向かうべき方向性や支援の在り方を検討する。
-----------------------	--

※1【キャッシュレス】現金（紙幣・貨幣）を使用せず支払や受取を行うこと。クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済などがある。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	28	観光交流都市の形成
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。 今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。
取 組 の 方 向	1 地域資源を生かした観光振興 新たな地域資源の発掘と磨き上げを進めながら、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成します。 また、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや、本市の持つ自然資源や歴史、文化などを生かした各種ツーリズムの推進を図り、質の高い体験・交流型のプログラムの提供などを行うとともに、快適に旅行できる環境の整備に取り組むことで、誘客を図り、市内における観光周遊を促進します。
	2 地域主導型の推進体制づくり 各観光協会や地域別計画の推進に係る協議会、観光関連事業者、本市など観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互の連携を図り一体となった体制づくりに取り組むとともに、各主体の事業をより効果的なものとするために、地域と連携し観光人材の確保・育成に係る取組を進めます。
	3 広域的な連携の推進 近隣自治体との連携や公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団など広域的な観光振興に取り組む団体との連携の強化を図ります。 また、近隣自治体の持つ観光資源を集約して発信することで注目度を高めるなど相乗効果を狙った広域的な観光PRに取り組めます。
	4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出 農業、商業・サービス業、工業など、産業の垣根を越えた様々な連携による観光施策を推進し、本市の魅力を創出し、発信することで、国内外からの訪問客を増やし、新たな産業の創出につなげます。 また、本市では圏央道インターチェンジ周辺の新たな産業拠点の整備などのまちづくりを進めているほか、リニア中央新幹線の駅設置、車両基地の建設など、大規模プロジェクトが進行中であり、こうしたまちづくりやプロジェクトの進展に合わせ、それらを生かした観光交流拠点の創出について検討を進めるとともに、大きな経済効果が期待できるMICE ※1 についての誘致及び開催支援組織の育成に取り組めます。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・国は、観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立国推進基本計画を策定しており、令和5年3月に閣議決定した同計画（計画期間：令和5年度～令和7年度）では、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」の3つをキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンド回復」及び「国内交流拡大」の3つの戦略に取り組むこととしている。 ・本市においては、令和2年3月に策定した第3次相模原市観光振興計画の中間改定を令和5年度に行い、「①自然環境を生かした体験型コンテンツの充実」、「②地域に還元する「稼ぐ観光」の推進」及び「③周辺都市や多様な産業との連携の推進」を重視すべき3つの視点として新たに位置付け、取組を推進することとしている。
コロナ禍の影響	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、アウトドアレジャーのほか、蜜を避けた個人旅行やマイクロツーリズム（自宅から1～2時間の距離の近場でおこなう旅行や観光）、さらにはサステナブル（持続可能）な観光コンテンツといった新たな需要が顕在化し、観光を取り巻く環境が大きく変貌した。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3、4

指標と説明	結果の分析					
	観光意欲度(相模原市に観光に行ってみたいと思う人の割合) 相模原市の観光における魅力の向上が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	株式会社ブランド総合研究所が実施している地域ブランド調査における観光意欲度の数値					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	—				36.0	40.0
実績値(%)	31.3	32.4	36.9	41.0	40.7	—

都心からのアクセスが良く、豊かな自然が多い本市の強みが、コロナ禍において需要が高まったマイクロツーリズムやアウトドアレジャーとマッチし、本市が注目されるようになったと捉えている。

【指標2】対応する取組の方向 1、2、3、4

指標と説明	結果の分析					
	入込観光客数（イベントを除く） 相模原市の観光による交流人口の拡大が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	神奈川県入込観光客調査における入込観光客数の数値から、天候などに影響されやすいイベントを除いて算出					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(千人)	—				10,620	12,000
実績値(千人)	8,897	5,163	5,212	6,030	7,518	—

コロナ禍における外出自粛の影響により、基準値である平成30年度と比較すると、実績値は大幅に減少しているものの、観光意欲度の上昇傾向を踏まえ、各年度において前年度を上回っている。また、5類感染症に移行した令和5年度にあっては、外出自粛の反動により大きく回復したものと捉えている。

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、マイクロツーリズムなど新たな観光需要が顕在化するとともに、アウトドアレジャーの人气が急速に高まったことから、本市の強みである都心からアクセスの良さと豊かな自然を生かし、キャンプや体験型コンテンツの磨き上げや、ワーケーション・プレジャーといった新たな来訪目的の創出など、地域資源を生かした観光振興の取組を行っている。さらに、近隣自治体と連携し、宮ヶ瀬湖湖面フィッシング利用の実現やインバウンド誘致のための取組も進めている。 今後、（公社）相模原市観光協会が登録DMO（観光地域づくり法人）に登録され、観光地域づくりの司令塔として様々な関係者を巻き込んだ体制を構築することが見込まれる。引き続き、同協会との連携を図り、観光人材の確保・育成に一層努める必要がある。また、橋本駅・相模原駅周辺のまちづくりやリニア車両基地の整備などの大規模プロジェクトの進展に合わせ、観光交流や拠点の創出について検討を進めるなどにより、入込観光客数の一層の増加を図る。
-----------------------	--

※1【MICE(まいす)】企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベン(Exhibition/Event)の頭文字をつなげたもので、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	29	持続可能な力強い農業の確立
施 策 所 管 局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求める人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。 一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。 こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消※1の推進、6次産業化※2の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。
取組の方向	1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保 認定農業者などの地域の中心的経営体の育成・確保を推進するとともに、新たな担い手と期待される新規就農者、農業に参入した法人などの育成・確保を図ります。
	2 農地の保全・有効活用 農業生産基盤の整備などにより農地の貸し借りを促進し、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積や遊休・荒廃農地の解消を図ることに加え、従来から実施してきた捕獲や追払い、ICTを活用した新技術の導入などによる鳥獣被害防止対策を講じることで、その保全・有効活用を図ります。
	3 地産地消の推進 本市は、約72万人の市民が生活する大消費地でもあるという恵まれた立地を最大限に活用し、農産物の共同販売体制の整備、地域特産物の開発と地域ブランドの形成や市民へのPR などにより、直売施設を通じた農産物の地場流通を促進することで、地産地消の推進を図ります。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	農業が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題解決に向けた取組を実質的に進めるため、国から中心経営体への農地の集約化の将来方針などを定める「実質化された人・農地プラン」の策定が求められ、本市は、令和4年1月に策定した。 その後、国はこの取組を加速させるため、「人・農地プラン」を「地域計画」として、令和7年3月までに改めて策定することを法定義務化し、本市は、令和7年3月までの策定を予定している。
コロナ禍の影響	コロナ禍の影響に伴い、新鮮で安全・安心な地場農産物を身近に購入したいという消費者ニーズが高まり、市内の大型農産物直売所などにおいて、地場農産物の購買者数が増加したことから、認定農業者などの中心的経営体の経営規模の拡大や、多様な担い手の育成・確保、集積が行われた農地面積の拡大などが図られたものと捉えている。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	結果の分析					
	集積が行われた農地面積					
指標と説明	農地の保全や経営の効率が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	地域の中心的経営体への農地の集積集約等、今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	利用権設定をした面積（純増分）における5か年の平均値					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(ha)	—				8.2	8.6
実績値(ha)	7.2	6.5	6.1	3.1	3.0	—

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	結果の分析					
	野生鳥獣による農作物被害額(施策38再掲)					
指標と説明	農地の保全・有効活用が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	今後想定される野生鳥獣による被害額を30%以上削減することを目として設定しました。					
成果指標の算出方法	県が被害面積から算出した被害額の実績値					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(千円)	—				4,164	2,915
実績値(千円)	4,324	4,639	6,412	6,472	3,470	—

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	結果の分析					
	大型直売所購買者数					
指標と説明	地産地消の推進が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	市内農家の育成による市内農畜産物の品質向上、ブランド化推進事業による知名度アップの取組等の効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	相模原市農協ベジたベーな、ベジたベーなmini及び神奈川つくい農協めぐりんすつくいそれぞれの購買者数の実績値					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(人)	—				342,420	351,000
実績値(人)	332,330	356,034	383,168	343,063	355,479	—

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	法人を含めた多様な担い手の育成・確保に向け、認定農業者などの地域の中心的経営体に対する農業経営改善に向けた支援や、新規就農者の定着を図るための支援、法人の農業分野への参入促進などを継続的に実施したほか、令和4年1月に策定した「実質化された人・農地プラン」により、農地の貸し借りが促進され、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積が図られた。 野生鳥獣による農作物被害額については、神奈川つくい農協に鳥獣被害対策相談ダイヤルを設置したことで、被害報告の増加に合わせて被害額の増加があったが、実態把握の観点という面ではダイヤルの設置は一定の効果があつたものと捉えている。 大型直売所購買者数は、令和2年に相模原市農協の直売所ベジたベーなminiがオープンし、購買者がベジたベーなと分散したが、購買者全体の数としては目標値を上回ることができた。
-----------------------	--

※1【地産地消】「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

※2【6次産業化】農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと（1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化）。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅳ	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	11	基地全面返還の実現を目指します
施 策 名	NO	30	基地の早期返還の実現
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	市内の米軍基地については、平成26（2014）年9月に相模総合補給廠の一部返還（17ヘクタール）、また、平成27（2015）年12月には共同使用（35ヘクタール）が実現しましたが、現在に至るまで相模総合補給廠、キャンプ座間及び相模原住宅地区の3つの米軍基地（合計面積約429ヘクタール）が所在し、市民生活に様々な影響を及ぼすとともに、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。 また、厚木基地を拠点とし、長年にわたり騒音被害をもたらした米空母艦載機の固定翼機部隊は平成30（2018）年3月に岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として米軍機による騒音被害や事故への不安などの課題が残っていることから、引き続き、基地の早期返還と基地に起因する問題の解決に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。		
取 組 の 方 向	1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現 基地の早期返還の実現を図るとともに、米軍機による騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、市民と行政が一丸となった運動を展開し、国及び米軍に対しての要請に努めます。		

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	・ロシアのウクライナ侵攻、中国の軍事力の強化、北朝鮮の核・ミサイル開発など、日本は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。 ・令和4年12月、国は国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を策定した。 ・国は安全保障の基軸である日米同盟を深化させている。		
コロナ禍の影響	・コロナ禍による外出自粛等により、これまで行っていた米軍への要請活動及び交流活動について、規模の縮小や事業の中止を余儀なくされた。 ・市内米軍基地における新型コロナウイルス感染症への感染状況等を把握するため、市長と在日米陸軍基地管理本部司令官が定期的（時期により週1回又は月1回）電話会談による情報交換を実施した。		

4 成果指標の実績及び結果の分析

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方	成果指標なし							
成果指標の算出方法								
	基準値	計画値	R2	R3	R4	目標	最終目標	
	R元					R5	R9	
目標値(%)	—					—	—	
実績値(%)	—						—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	基地の返還及び基地問題の解決に向けた取り組みとして、返還予定地である相模総合補給廠北側外周部分の条件工事の進捗状況を踏まえ、早期返還に向け、国、米軍との協議を進めるとともに、市及び市米軍基地返還促進等市民協議会による要請活動（国・米軍等に対し、返還4事案を含む基地の返還・共同使用、ヘリコプターを含む米軍機騒音被害の軽減等を要請）を実施した。このほか、神奈川県基地関係県市連絡協議会による要請活動（国に対し、基地返還、騒音対策、財政的支援等を要請）や厚木基地騒音対策協議会による要請活動（国・米軍等に対し、航空機騒音の負担軽減等を要請）を実施した。 今後の対応として、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係市と連携し、国及び米軍に対して、米軍機による騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けて要請活動を引き続き行っていく。また、日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案について、引き続き国との協議を進める。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	12	文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります
施 策 名	NO	31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現
施 策 所 管 局	市民局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。 また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。
取 組 の 方 向	1 生涯を通じたスポーツ活動の支援 体力づくりや健康増進、社会参加など目的に応じてスポーツを行う機会や、気軽にスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成を支援するなど、市民の生涯を通じたスポーツ活動を支援します。
	2 スポーツ環境の整備・充実 スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築を推進するほか、スポーツを楽しむことができる場を保全・整備するなど、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境を充実させます。
	3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化 スポーツ団体やホームタウンチーム※1、企業などと連携し、本市の地域特性やスポーツ資源を活用した取組の推進などにより、スポーツを目的とした本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済・地域の活性化を図ります。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	令和4年3月に第3期「スポーツ基本計画」が策定され、①スポーツを「つくる／はぐくむ」②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる③スポーツに「誰もがアクセス」できるといったスポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」について示された。
コロナ禍の影響	コロナ禍での外出自粛や三密回避などの流れにより、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの関わり方が制限された。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	結果の分析					
	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、外での運動機会の増加、多くのスポーツイベントが再開されたことによる運動意識の高まりにより基準値を上回る結果となったと考えている。コロナ禍を挟んでも中間目標にあと0.5ポイントまで回復しているが、増加傾向が継続するか注視したい。					
指標と説明	スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合 市民のスポーツ活動に対する支援が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	国の第2期「スポーツ基本計画」(平成29(2017年策定))を参考として、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	市民アンケート「あなたは週に1回以上スポーツ(ウォーキング、ラジオ体操などの軽い運動を含む)をしていますか。」の「はい」の割合					
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	—				62.0	65.0
実績値(%)	58.9	57.0	58.8	58.8	61.5	—

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	結果の分析					
	スポーツイベントの再開によるボランティア活動の機会の増加に伴い実績値も増加したと考えているが、中間目標と基準値の水準に回復しておらず、テコ入れが必要と考えている。					
指標と説明	スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合(年1回以上) スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとした今後のスポーツボランティアに対する関心の高まりなどを加味し、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	市民アンケート「この1年間にスポーツに関するボランティアを行いましたか。(いくつでも)」の「スポーツに関するボランティア活動を行わなかった」の割合88.3%を100%から引いたもの					
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	—				17.4	18.6
実績値(%)	16.2	10.5	9.8	11.2	11.7	—

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	結果の分析					
	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に加え、原麻駅ロータリーへのホームタウンチームPR看板の設置や小学校体育授業サポート事業※2の継続的な実施などの気運醸成により、観客数が回復し基準値を上回ることができたと考えている。中間目標には達していないが、コロナの影響を踏まえれば十分な成果を得られていると考えており、現行の事業を継続して動向を注視したい。					
指標と説明	市内で開催されるホームタウンチームの公式戦の観客数(年間延べ人数) スポーツを通じた交流の創出が図られているかを見る指標					
目標設定の考え方	4チーム全ての市内開催試合における平均観客数を増加させることを目指し、過去のトレンドや今後のホームタウンチームの普及などの効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	各ホームタウンチームの所属するリーグにて公開されている観客数から算出					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(人)	—				84,600	94,600
実績値(人)	72,093	26,091	63,138	65,746	80,959	—

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツイベントが開催できなくなったことで各実績値が軒並み落ち込んだ。コロナウイルスの状況を勘案しつつ、規模を縮小したイベントの実施や、駅・市役所本庁舎・スポーツ施設等への看板、横断幕、ポスターの掲示などによるホームタウンチームPR、小学校体育授業サポート事業やスポーツ体験会などによるホームタウンチームとのふれあい創出に取り組んだ。 令和5年度に5類感染症へ移行したことにより、中間目標を達成していないものの、各項目においてコロナ禍前の状況まで回復しつつある。 今後は令和2年3月に策定した「相模原市スポーツ推進計画」に基づき、高齢者や障害者、働き盛り・子育て世代といった様々な方のニーズに合わせたイベントの開催などのスポーツ活動の支援に継続して取り組む。また、イベント等の情報を幅広く周知する方法の検討、気軽にスポーツができる環境づくりや簡単に取組めるスポーツの普及啓発の促進についても取り組みを進める。
-----------------------	--

※1【ホームタウンチーム】市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。本市にはノジマ相模原ライズ(アメリカンフットボール)、三菱重工相模原ダイナボアーズ(ラグビー)、SC相模原(サッカー)、ノジマステラ神奈川相模原(女子サッカー)の4チームがある。

※2小学校の体育の授業にホームタウンチームの選手・コーチに参加いただき、サッカーやフライングフットボールを教えてもらう事業

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	12	文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります
施 策 名	NO	32	文化の振興と文化を通じた活力の創出
施 策 所 管 局	市民局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。 このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。 また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。
取組の方向	1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進 市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化芸術を支える人材の育成や活動拠点の充実を図るなど、市民の多彩な文化芸術活動を促進します。 また、ICT を活用した効果的な情報発信を行うとともに、市内や周辺地域に点在する様々なアート資源のネットワーク化を図り、市域全体をアートフィールド※1とする取組を進め、アートによるにぎわいづくりを推進します。
	2 多様な文化芸術に触れることのできる機会の充実 未来を担う子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、幅広い市民が豊かで魅力あふれる地域文化や、国内外の優れた文化芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、他都市との交流を推進します。
	3 文化財の保存と活用 文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存整備するとともに、積極的な情報発信や文化財の活用により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。 また、文化財を守る継承者の育成・支援に加え、多様な主体との連携により、地域全体で文化財を保存・活用していきます。

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	国において「文化芸術推進基本計画(第2期)」が策定されたほか、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定され、文化施設が地域の観光事業等と連携することで、施設そのものの機能強化や地域一体となった取組を進めていくことが求められている。
コロナ禍の影響	- 多くの文化芸術に係るイベント等が中止又は延期となり、市民等が文化芸術に触れる機会が減少するとともに、アーティストや文化芸術団体等は、活動の場が失われ、経済的にも大きな影響を受けた。 - 不要不急の外出自粛が要請されたことで、入場者数や参加者数が大幅に減少した。 - その一方で、YouTubeなどのSNSを活用したオンライン配信の積極的な活用が進んだ。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指 標 と 説 明		文化芸術に親しんでいる市民の割合						結 果 の 分 析
		文化振興が図られているかを見る指標						文化団体や関係機関による様々な事業に加え、公民館や博物館においても地域の特色を活かした事業が数多く実施出来たことで、入場者数が向上しているほか、オンラインを活用した動画配信も展開されたことで、市民が文化芸術に触れる機会の拡大に繋がった。
目標設定の考え方		過去のトレンドや今後の文化芸術活動の機会の充実、積極的な情報発信等の効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法		相模原市総合計画の進行管理のためのアンケート調査						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9		
目標値(%)	—				72.3	73.5		
実績値(%)	71.1	62.2	67.0	76.6	76.6	—		

【指標2】対応する取組の方向 1、2、3

指 標 と 説 明		市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数					結 果 の 分 析
		文化を通じたまちのにぎわいづくりが図られているかを見る指標					
目標設定の考え方		人口減少を考慮した上で、今後の文化芸術を鑑賞する機会の充実や積極的な情報発信等による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法		さがみはら文化芸術振興プランに関する事業の取組状況調査					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	—				577,700	584,400	
実績値(人)	569,450	335,763	506,844	538,273	585,486	—	

【指標3】対応する取組の方向 3

指 標 と 説 明	文化財活用事業の満足度						結 果 の 分 析
	文化財に親しむ機会の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	文化財の魅力発信や文化財活用事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	文化財活用事業参加者アンケート調査						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				53.0	57.0	
実績値(%)	48.4	77.8	65.8	62.1	57.4	—	

【指標4】対応する取組の方向 3

指 標 と 説 明	文化財活用事業へのボランティア参加者数						結 果 の 分 析
	地域全体で文化財の保存・活用が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移や文化財活用事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	文化財活用事業におけるボランティア参加者数の集計						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	—				783	823	
実績値(人)	733	87	740	1,097	1,119	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	令和2年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響により、文化イベントは中止や延期又は規模の縮小等が求められ、アーティストや文化芸術団体は活動を制約されたほか、学校や地域における子ども達の文化芸術活動も縮小するといった状況が長らく続くなど、多くの指標において基準値を下回る状況となった。 令和3年度以降は、各推進主体の徹底した感染対策や手法の見直しに加え、施設使用料や製作費の一部補助、YouTubeなどのSNSを活用したオンライン配信などwebコンテンツの充実による鑑賞機会の創出に取り組んだことにより、各指標において目標値に近い実績を達成することができた。 今後においては、公民館など身近な地域における文化事業の実施や団体等への活動支援の継続、オンライン環境下における文化芸術鑑賞・発表機会の充実等を図ることで文化芸術への親しみを創出するとともに、文化芸術資源を活かした観光や地域の活性化、アートラボはしもと再整備事業等の推進により、文化を通じたまちのにぎわいづくりに取り組んでいく。
-----------------------	--

6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の意見等	【施策の進捗状況に関する評価】 全ての指標において目標値を超える成果が出ており、各取組の実績値としては評価できるが、指標1については、評価に使われている市民アンケートの対象が18歳以上であり、対象外の世代の状況も把握できるよう検討してほしい。 【今後の施策の方向性に関する意見】 子どもや親子向けの事業や他市での取組を参考にするなど、様々な事業の拡充を期待するとともに、無形文化財や文化的景観に対する取組の検討が望まれる。 コロナ禍の経験からオンラインやSNSなど、新たな情報ツールが活用されるようになったが、今後も多様な住民の参加促進に生かされていくことを期待する。
-------------	---

※1【アートフィールド】アートに関わる多様な活動を展開するエリア（自然と都市が共生する本市及びその周辺）。